

7-1

平成30年度

主要施策の成果（Ⅰ） （事務事業評価）

大 崎 市

7-2

平成30年度

主要施策の成果（Ⅱ）

（事務事業評価）

大 崎 市

地方自治法第233条第5項の規定により、平成30年度における主要な施策の成果を報告します。

令和元年9月

大崎市長 伊藤 康志